

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 信雄

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 大府(0562)47 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 植木 洋次郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)3271 5321

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 塚崎 成彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期連結 累計期間	第109期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間	第109期 第2四半期連結 会計期間	第108期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	60,037	77,267	33,211	39,992	137,464
経常利益 (百万円)	143	3,660	1,070	1,734	4,427
四半期(当期)純利益 (百万円)	381	2,499	684	1,193	1,580
純資産額 (百万円)			60,867	61,311	61,285
総資産額 (百万円)			116,681	120,753	122,353
1株当たり純資産額 (円)			1,072.59	1,077.35	1,077.21
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.87	45.04	12.33	21.51	28.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			51.01	49.51	48.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,711	5,820			12,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,938	3,769			5,172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,035	778			3,504
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			11,036	16,598	16,108
従業員数 (名)			6,940	7,098	7,007

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	7,098〔749〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時雇用者数には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	2,997〔282〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時雇用者数には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,351	
アジア	6,525	
北米	4,735	
欧州	1,788	
合計	33,401	

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、トヨタ自動車株式会社はじめ各納入先よりおおむね四半期ごとの生産計画の提示をうけ、当社グループの生産能力を勘案して、これにより生産計画をたてております。なお、主たる受注先は、トヨタ自動車株式会社で約56%を占めております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,111	
アジア	8,696	
北米	5,219	
欧州	1,965	
合計	39,992	

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	20,071	60.4	22,226	55.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におきましては、各国政府の経済対策の効果などにより、景気は緩やかに持ち直してきました。また、自動車業界におきましては、国内のエコカー補助金による効果や、アジアを中心とした市場拡大により、生産は堅調に推移しました。

このようななか、当第2四半期連結会計期間の業績といたしましては、売上高は399億9千2百万円（前年同期比20.4%増）となり、営業利益は20億9千2百万円（前年同期比114.6%増）となりました。また、経常利益は17億3千4百万円（前年同期比62.0%増）となり、四半期純利益は11億9千3百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

売上高は271億2千6百万円となり、営業利益は3億8千5百万円となりました。

[アジア]

売上高は87億7百万円となり、営業利益は14億9千4百万円となりました。

[北米]

売上高は52億6千2百万円となり、営業利益は2億7千7百万円となりました。

[欧州]

売上高は20億1千4百万円となり、営業損失8千万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ10億2千2百万円減少し、165億9千8百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億4千5百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益や減価償却費によるもので、前年同期に比べ3億6千万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億2千5百万円の支出となりました。これは主に固定資産取得によるもので、前年同期に比べ12億8百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9千2百万円の支出となりました。これは主に借入金の返済によるもので、前年同期に比べ9億2千4百万円の支出減少となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は18億75百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,509,096	55,509,096	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	55,509,096	55,509,096		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

<平成19年6月20日定時株主総会決議分>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	2,970個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	297,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,433円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,433円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役等であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から6ヶ月間は権利行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<平成20年6月19日定時株主総会決議分>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	4,120個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	412,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,083円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,083円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役等であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<平成21年6月18日定時株主総会決議分>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	4,110個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	411,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり755円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり755円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役等であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<平成22年6月22日定時株主総会決議分>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	3,900個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	390,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり692円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり692円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役等であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		55,509,096		7,488		9,490

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,107	32.62
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	5,500	9.90
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	4,767	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,218	7.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,580	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,497	2.69
愛三工業従業員持株会	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 愛三工業株式会社内	1,150	2.07
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	924	1.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	577	1.04
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	358	0.64
計		38,683	69.68

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,218千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,497千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,457,900	554,579	
単元未満株式	普通株式 30,296		
発行済株式総数	55,509,096		
総株主の議決権		554,579	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	20,900		20,900	0.03
計		20,900		20,900	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	868	785	709	720	680	655
最低(円)	787	600	621	622	573	574

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価により記載しております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,997	15,288
受取手形及び売掛金	25,538	25,566
有価証券	905	893
商品及び製品	3,082	3,260
仕掛品	4,177	3,418
原材料及び貯蔵品	5,431	5,298
未収還付法人税等	226	161
繰延税金資産	4,469	4,562
その他	3,729	3,679
貸倒引当金	156	155
流動資産合計	63,401	61,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,680	14,831
機械装置及び運搬具(純額)	22,321	24,066
土地	5,419	5,235
建設仮勘定	2,406	1,824
その他(純額)	1,930	2,104
有形固定資産合計	46,757 ₁	48,062 ₁
無形固定資産		
のれん	448	572
その他	1,024	1,132
無形固定資産合計	1,472	1,704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,111	3,147
繰延税金資産	3,376	3,613
その他	3,685	3,903
貸倒引当金	52	51
投資その他の資産合計	9,121	10,613
固定資産合計	57,351	60,380
資産合計	120,753	122,353

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,736	19,442
短期借入金	3,373	3,738
1年内返済予定の長期借入金	2,353	2,355
未払費用	6,486	6,589
未払法人税等	527	481
製品保証引当金	6,612	7,142
役員賞与引当金	65	133
その他	6,158	6,054
流動負債合計	44,313	45,936
固定負債		
長期借入金	5,883	6,073
退職給付引当金	7,913	7,638
役員退職慰労引当金	275	367
その他	1,056	1,051
固定負債合計	15,128	15,131
負債合計	59,442	61,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,488	7,488
資本剰余金	9,490	9,490
利益剰余金	47,258	45,320
自己株式	20	20
株主資本合計	64,217	62,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	554
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	4,838	3,056
評価・換算差額等合計	4,437	2,506
新株予約権	241	217
少数株主持分	1,289	1,295
純資産合計	61,311	61,285
負債純資産合計	120,753	122,353

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	60,037	77,267
売上原価	54,741	66,035
売上総利益	5,296	11,231
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	620	746
給料及び手当	2,035	2,209
製品保証引当金繰入額	489	1,479
役員賞与引当金繰入額	55	55
退職給付費用	169	166
役員退職慰労引当金繰入額	38	29
その他	2,066	2,389
販売費及び一般管理費合計	5,473	7,076
営業利益又は営業損失()	177	4,154
営業外収益		
受取利息	49	51
受取配当金	17	21
雇用調整助成金	249	-
雑収入	211	156
営業外収益合計	526	229
営業外費用		
支払利息	122	104
為替差損	-	545
雑損失	83	73
営業外費用合計	206	723
経常利益	143	3,660
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	16
新株予約権戻入益	-	25
負ののれん発生益	-	112
特別利益合計	16	155
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26
特別損失合計	-	26
税金等調整前四半期純利益	159	3,789
法人税、住民税及び事業税	137	656
法人税等調整額	437	442
法人税等合計	299	1,099
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,689
少数株主利益	77	190
四半期純利益	381	2,499

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	33,211	39,992
売上原価	29,301	33,692
売上総利益	3,909	6,299
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	312	378
給料及び手当	985	1,152
製品保証引当金繰入額	464	1,440
役員賞与引当金繰入額	26	19
退職給付費用	77	82
役員退職慰労引当金繰入額	18	11
その他	1,049	1,123
販売費及び一般管理費合計	2,934	4,206
営業利益	975	2,092
営業外収益		
受取利息	33	28
受取配当金	0	0
雇用調整助成金	24	-
為替差益	94	-
補助金収入	-	40
雑収入	70	34
営業外収益合計	222	103
営業外費用		
支払利息	70	56
為替差損	-	361
雑損失	56	43
営業外費用合計	127	461
経常利益	1,070	1,734
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	14
新株予約権戻入益	-	0
負ののれん発生益	-	112
特別利益合計	17	128
税金等調整前四半期純利益	1,088	1,862
法人税、住民税及び事業税	30	400
法人税等調整額	270	177
法人税等合計	300	577
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,284
少数株主利益	103	91
四半期純利益	684	1,193

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	159	3,789
減価償却費	4,698	4,206
製品保証引当金の増減額(は減少)	431	416
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	294
前払年金費用の増減額(は増加)	158	172
受取利息及び受取配当金	66	72
支払利息	122	104
売上債権の増減額(は増加)	3,498	1,015
たな卸資産の増減額(は増加)	1,039	1,156
仕入債務の増減額(は減少)	2,662	130
その他	1,278	759
小計	3,604	6,467
利息及び配当金の受取額	59	63
利息の支払額	122	104
法人税等の支払額	169	606
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,711	5,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,683	3,561
投資有価証券の取得による支出	300	16
その他	45	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,938	3,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,461	26
長期借入金の返済による支出	129	175
配当金の支払額	332	443
少数株主への配当金の支払額	67	63
その他	44	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,035	778
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	827
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,057	445
現金及び現金同等物の期首残高	12,093	16,108
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	44
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,036	16,598

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より重要性が増したため、愛三熊本㈱を連結の範囲に含めております。
2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は26百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による当第2四半期連結累計期間の資産除去債務の変動額は26百万円であります。
(2) (企業結合に関する会計基準等の適用) 当第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
1 少数株主損益調整前四半期純利益 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2 雇用調整助成金 前第2四半期連結累計期間の営業外収益において独立掲記しておりました「雇用調整助成金」は、重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間においては、営業外収益の「雑収入」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「雇用調整助成金」は2百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
1 少数株主損益調整前四半期純利益 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2 雇用調整助成金 前第2四半期連結会計期間の営業外収益において独立掲記しておりました「雇用調整助成金」は、重要性が低下したため、当第2四半期連結会計期間においては、営業外収益の「雑収入」に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「雇用調整助成金」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 122,238百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 120,754百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 10,086百万円	現金及び預金勘定 15,997百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 147	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 304
MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託 1,097	MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託 905
現金及び現金同等物 11,036	現金及び現金同等物 16,598

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	55,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	20

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	241

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	8	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	443	8	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

事業の種類として「自動車部品」および「自動車部品以外」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「自動車部品」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,144	6,499	3,519	2,047	33,211		33,211
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,829	526	13	103	3,473	3,473	
計	23,974	7,026	3,533	2,151	36,684	3,473	33,211
営業利益又は営業損失()	46	1,216	8	205	955	19	975

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	39,155	10,974	6,118	3,789	60,037		60,037
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,643	741	33	131	5,548	5,548	
計	43,798	11,715	6,151	3,920	65,586	5,548	60,037
営業利益又は営業損失()	1,443	1,719	147	369	240	63	177

(注) 1 国または地域は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 アジア.....韓国、中国、インドネシア他
 北米.....米国
 欧州.....チェコ、フランス、ベルギー

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,914	3,808	2,231	12,954
連結売上高(百万円)				33,211
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.8	11.5	6.7	39.0

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,691	6,643	4,341	22,676
連結売上高(百万円)				60,037
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.5	11.1	7.2	37.8

(注) 1 国または地域は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア.....韓国、中国、インドネシア他

北米.....米国、カナダ

その他の地域.....フランス他

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会等の経営決定機関が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内および海外の自動車メーカー向けにフューエルポンプモジュール、スロットルボデー、キャニスタ等の自動車部品を国内においては主に当社が、海外においては各国現地法人が、それぞれ製造・販売を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」(主に韓国、中国、インドネシア)、「北米」(米国)および「欧州」(チェコ、フランス、ベルギー)の4つを報告セグメントとしております。なお、「日本」セグメントでは、自動車部品の製造・販売他、自動車運送取扱業、土木建設業、コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売等の事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,625	17,592	9,959	4,089	77,267		77,267
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,867	286	70	99	6,323	6,323	
計	51,493	17,879	10,029	4,188	83,591	6,323	77,267
セグメント利益又は損失()	741	3,099	388	112	4,116	38	4,154

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額38百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,111	8,696	5,219	1,965	39,992		39,992
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,015	11	42	48	3,117	3,117	
計	27,126	8,707	5,262	2,014	43,110	3,117	39,992
セグメント利益又は損失()	385	1,494	277	80	2,076	15	2,092

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,077円35銭	1株当たり純資産額	1,077円21銭

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6円87銭	1株当たり四半期純利益	45円4銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	381	2,499
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	381	2,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,488	55,488

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	12円33銭	1株当たり四半期純利益	21円51銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	684	1,193
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	684	1,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,488	55,488

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- ・ 決議年月日 平成22年10月28日
- ・ 中間配当金の総額 443百万円
- ・ 1株当たりの金額 8円
- ・ 中間配当金支払開始日 平成22年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野善得

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野信勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野善得

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。